## 豊橋市監査公表第5号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定例監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知が あったので、次のとおり公表します。

令和6年8月29日

 豊橋市監査委員
 古 池 弘 人

 同
 野 口 洋

 同
 坂 柳 泰 光

 同
 伊 藤 哲 朗

## 令和5年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措 置 結 果	
総務部	行政課	05-16	指摘事項	郵便料金計器の賃貸借契約において、契約書に定められた保守作業を賃貸人以外が行う場合の承認決裁や、仕様書に定められた保守体制の承認決裁が見当たらなかったので、契約書や仕様書にのっとり適正な事務処理をされたい。	新たに令和6年2月1日からの再リース契約に当たり、契約書及び仕様書の文言等を見直し、メーカー又は純正部品の供給を受けて作業を実施可能な代理店及び取扱店が作業を行う場合には承認を不要とするように運用を変更した。 また、契約相手より保守体制図を徴取し、適切な書類の整備を行った。	R6.5.21
企画部	政策企画課	05-16	指摘事項	大学研究活動費補助金において、同補助金要綱では千円未満の端数は切り捨てることとなっているにもかかわらず、千円未満を切り上げて交付していたので、要綱にのっとり適正な事務処理をされたい。	本事業については既に概算で全額支払い済みだったため、直ちに交付先である国立大学法人豊橋技術科学大学へ連絡をし、「豊橋市大学研究活動費補助金交付要綱第12条」に基づき、誤払金の返還手続きを行い12月6日に返還が完了した。 今後、補助金交付の際には補助額の算出方法に誤りがないか再確認を徹底する。	R6.6.25
		05-16	意見	たについて 知数宝徳がわいアドバイザーがいるわり オシフテルカエハ	アドバイザー制度の効果的な活用に向け、令和6年度は、総合計画推進会議(4月)、サマーレビュー説明会(5月)において、関係課室に対して各種アドバイザーの活用事例や特長についても周知を行ったほか、各課の新規提案事業や困難案件に対して、アドバイザーと相談する場の提供を積極的に設けた。 今後も引き続き、アドバイザーの積極的な活用を促していくとともに、活用実績について情報共有を行うなど、より一層の利用促進に向けて取り組んでいく。	R6.6.25
環境部	施設建設室	06-1	指摘事項	資源化センター蒸気供給停止損失補償業務の仕様書に記載されている「権利者等への補償説明業務」及び「説明資料の作成等業務」について、業務日報・調査報告書に記載がなかったため、業務が適正に実施されたか確認できなかった。仕様書に記載された業務については記録を残すとともに、適正な履行確認をされたい。	委託業務仕様書に業務内容をより明確に記載し、それぞれ、その段階に 応じた履行の状況が確認できる書類の提出を求め、適切な業務管理を行う	R6. 5. 13
		06-1	指摘事項	資源化センター水処理施設貯留槽配管貫通部修繕において、契約規則に 定められた受注者からの業務履行完了通知が確認できなかったので、契約 規則にのっとり、適正な事務処理をされたい。	履行が完了したときには、受注者から契約規則に定められた業務履行完 了通知の提出を求めて履行確認を行うよう、令和6年5月2日に職員に対 して周知徹底を図った。	R6. 5. 13
		06-1	意見	資源化センター蒸気供給停止損失補償業務において、仕様書に「打合せ協議議事録は打合せ1週間以内に提出」と記載されているが、業務完了時に一括して提出されていたので、仕様書に基づき適切な事務処理に努められたい。		R6. 5. 13
産業部	商工業振興課	05-18	指摘事項	中小企業人材育成支援研修業務委託の予定価格において、仕様書と異なる会場の使用料を積算していたので、仕様書の内容に基づき積算することで適正な事務処理をされたい。 また、令和4年度の当該委託業務の仕様書には、「研修の企画」とあるものの提案書として成果品が提出されておらず、履行確認も不十分であった。研修内容の根拠づけを明確にするためにも適正な事務処理をされたい。	予定価格について、仕様書の内容を正確に把握し積算するように令和6年3月に関係職員に周知した。 また、研修内容の根拠づけを明確化するため、研修内容の評価、難易度、受講しやすい時間帯、今後受講したい研修内容などに関する利用者アンケートの調査結果に基づき研修ニーズを把握し、研修の企画として提案書に反映させ、令和6年3月に履行確認を行った。	R6.7.18

## 令和5年度 定例監査の監査結果に基づく措置結果

部名	課名	公表 番号	区分	指摘事項等(改善又は留意すべき事項)	措 置 結 果	
産業部	商工業振興課	05-18	意見	中小企業人材育成支援研修14講座の平均受講率は34%と低く、新規講座においては、受講者アンケートのニーズとアンマッチが発生しているため、研修ニーズを的確に把握することで、受講率の向上に努められたい。	令和6年3月利用者アンケートの調査結果に基づく研修ニーズを反映し、令和6年度の新規講座など研修内容の設定を行った。	R6.7.18
	みなと振興課	05-18	意見	本市に事務局がある三河港振興会において、他団体に対する負担金を納期限を過ぎて支払った事例や会議等参加負担金を参加者が立替払いする事例が散見された。信用の喪失や支払い忘れなどのおそれがあるので、適正な事務処理をされたい。	令和6年2月26日の監査後に、納期限を守った適切な事務処理となるよう三河港振興会事務局及び課内で周知徹底を図った。 会議等の参加者負担金についても、旅行命令の際、現金持参の必要性があることを管理職及び旅行者に周知し、資金前渡の事前調整を十分に行うよう周知徹底を図った。	R6.5.2
	消防救急課	05-18	意見	救急車搭載のパルスオキシメーターの不具合を修繕する際に、新規購入 価格より高い金額で修繕を行っていたので、経済性を考慮し適切な予算の 執行に努められたい。	資器材の不具合が発生した場合、予備資機材を活用しながら、修理費用を考慮して修理、または購入を判断し、適切に予算執行することとした。 監査後直ちに、対応の統一事項として課内へ周知した。	R6. 4. 30
消防本部	通信指令課	05-18	指摘事項	三者同時通訳コールセンター業務委託において、緊急通話を通訳するコールセンターのオペレーターが個人情報取扱の従事者として記載されておらず、オペレーターの個人情報秘密保持の誓約書が受託者へ提出されていたかを確認できていなかった。個人情報取扱特記事項にのっとり適正な契約事務の執行をされたい。	三者同時通訳コールセンター業務委託は、令和4年6月から令和7年5月までの3年間の継続契約であるため、未提出であった個人情報保護管理者等届誓約書受領報告書の個人情報取扱従事者名簿を令和6年4月に受託者から提出してもらい、個人情報取扱従事者を確認した。	R6. 4. 22
		05-18	意見	三者同時通訳コールセンター業務委託において、仕様書に定めるオペレーターの教命講習の受講実績の確認及び、相互通訳の要員5名以上の常備配置の履行確認が取れていなかったので、月次報告書の様式を見直すなど確認が取れるよう適切な事務処理に努められたい。	令和6年3月分から、月次業務報告書に日ごとの従事人数を確認できる	R6. 4. 22
教育委員会	教育政策課	05-18		小学校の運動場肋木撤去補修工事において、鉄骨製肋木の地下部を撤去 せず、地上部のみを撤去した状態で工事完了としていたので、「廃棄物の 処理及び清掃に関する法律」を遵守するとともに、運動場の安全性を確保 するため、小中学校の工事関係職員に対し適正な指導をされたい。	令和6年4月17日に実施した「令和6年度経理事務説明会」において、 小中学校、くすのき特別支援学校、豊橋高等学校及び家政高等専修学校の 工事関係職員に対し、安全性を確保するため、地中部分に設置されている 基礎等については法律を遵守して撤去処分する旨を周知した。	R6.5.1
		05-18	指摘事項	校舎棟5階廊下蛍光灯取替補修工事等において、工事発注に際して仕様 書が作成されておらず、発注内容が確定されていない状態での見積徴取と なっていたので、工事発注に際しては、適正な仕様書に基づく見積徴取を されたい。	令和6年4月17日に実施した「令和6年度経理事務説明会」後、豊橋高等学校の担当職員に対し、工事発注の際には「学校経理事務の手引き」に基づき仕様書を作成した上で見積書を徴取する旨を周知した。	R6.5.1
		05-18	意見	小中学校の補修工事において、仕様書に「撤去処分含む」と記載されていたが、撤去品が適切に処分された写真が確認できない事例が散見されたので、小中学校の工事関係職員に対し記録写真を適切に保管するよう指導に努められたい。 また、豊橋高等学校の補修工事においても、同様な事例が散見されたので、履行確認が適切にできるよう記録写真の保管に努められたい。	令和6年4月17日に実施した「令和6年度経理事務説明会」において、 小中学校、くすのき特別支援学校、豊橋高等学校及び家政高等専修学校の 工事関係職員に対し、撤去品が適切に処分されたことを記録写真等により 確認するとともに、記録写真等を工事書類に添付して保管する旨を周知し た。	